

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
岸和田市	児童虐待防止強化事業	・家庭児童相談担当に児童福祉司任用有資格者(児童相談経験者等有資格と同等と認められる者を含む)を配置、要支援児童とその保護者、特定妊婦(以下、要支援家庭等)として対応依頼のあった家庭について、進行管理(台帳の作成、子育て支援制度の利用調整、個別ケース会議の開催等)を徹底、要保護地域協議会の関係機関との連携の充実を図る。また、養育支援訪問事業の中核機関の担当者としての役割を担う。	・要支援家庭等の進行管理をすることで、虐待につながるリスク要因への早期対応、虐待問題は終結したが養育問題を抱える家庭を要支援家庭等として見守り、支援を継続することで虐待の未然防止、早期発見、再発防止につなげ、重症化の防止につなげる。	協議会での児童虐待防止ネットワークの活動に加え、要支援家庭等の支援体制を整備することで重症化する前の対応を強化、重症事例の発生を0件にする。	3,086
岸和田市	支援学校児童送迎支援事業	本市では、平成22年度より支援学校児童の居住校区チビッコホーム(放課後児童クラブ)での受入を実施しているが、利用にあたり支援学校バス停から利用するチビッコホーム(放課後児童クラブ)まで保護者の責任による送迎(家族送迎やファミリー・サポート・センター利用等)を条件としているため送迎がネックとなって利用できづらい状況が発生している。事業の趣旨から、ファミリー・サポート・センターの援助活動を利用した移動支援を行うことによりチビッコホーム(放課後児童クラブ)利用を保障するものである。	チビッコホーム(放課後児童クラブ)を利用する支援学校児童を対象に、バス停留所(下校時のみ)からチビッコホーム(放課後児童クラブ)施設までの移動支援をファミリー・サポート・センター事業を活用して実施し、保護者の肉体的・精神的・経済的な負担を軽減することで、チビッコホームの利用の増加を促進する。また、保護者の就労保障と障害児の発達保障の場としての居場所の提供を行う。	現在の利用率は、開設日数の80パーセントであるが、全日出席(体調不良等の欠席を除く)を目指す。	466
岸和田市	東葛城小学校児童のチビッコホーム送迎事業	本市では、東葛城小学校が唯一チビッコホーム(放課後児童クラブ)未設置校となっている。開設場所の確保ができず、23年度は夏休み期間のみ保護者送迎により隣接校する修斉小学校で受け入れた。開設に向け努力は継続していくが、当面の対応として当該校区の児童をタクシーで移送し、修斉小学校のチビッコホームで受け入れるものとする。 また、タクシーの乗降車やチビッコホームへの移動の際の児童の安全確保のために、シルバー人材センターと契約し、安全指導員としてタクシーへ同乗させチビッコホーム入室まで児童を指導する。	居住地や学校の規模を問わず、保護者の就労支援や子育て支援を利用する権利を保障する。また、遠隔地校で保護者の支援がなければ放課後の時間を有意義に過ごすことが困難な児童に活動の場を提供する。	平成23年度夏期休業中の隣接ホーム利用児童は2名であったが、タクシー移送により利用を促進し、利用児童数を5名まで拡大する。	864
池田市	発達障がい児及び家族支援事業	近年、落ち着きのなさやこだわり、コミュニケーションの不得手さにより友だちとの関わりがうまくいかず、支援の必要な子どもが増えている。また、発達障がいについての知識や情報は沢山あるが、実際にわが子にどう関わってよいのか悩み戸惑う親も少なくない。 やまばと学園では平成11年度より自閉症スペクトラム児に対し個別・集団指導の教室(キッズクラブ)を開設してきたが、24年度より発達障がい児に対し他児との適切なコミュニケーションや社会的ルールを学ぶ教室(ともだちクラブ)を開設する。併せて保護者は現状や実践を報告し、子どもへの関わり方を学んだり保護者同士のつながりを深めたりする(ともだち母の会)を開設する。	小集団での子ども同士の関わりを通して、やりとりして遊ぶ楽しさを感じ、適切な関わりを学ぶ。見る練習、聞く練習を通して注意力の向上を図る。ルールのある遊びを通して、順番やルールを守って遊ぶ楽しさを学ぶ。 保護者は子どもへの関わり方を学んだり、保護者同士のつながりを深める。	①開催日数・小学生グループ 月1回×11か月×7人=11回(延77人) ・就学前グループ 月2回×11か月×7人=22回(延154人) 年間計33回(延231人)以上 ・母の会 小学生グループ2か月に1回×5回=5回(延35人) 就学前グループ1か月に1回×11回=11回(延77人) 年間計16回(延112人)以上 ②アンケートの実施(教室に入室する前と入室してからの子どもの変化や、子どもへの対応の仕方が分かるなど満足度90%以上)	2,909
吹田市	発達障がい児支援システム事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討会議の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等での乳幼児検診及び療育コーディネーター担当職員の配置	増加傾向にある発達障がい児の早期発見、早期療育の体制を整備し、成長段階に応じた適切な支援を実施することによって、二次障がいの予防等を図る。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	5,333

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
泉大津市	子育ての孤立化防止対策事業	<p>①子育て不安の解消のため、保護者の子育てについての悩みを聴くこと、また育児の孤立化防止の観点で一人でも多くの親子の地域参加を促すという目的から、市内4か所にある「おやこ広場」(地域子育て支援拠点事業)の取り組みを強化する。具体的には子育てに相当な経験を持つ人材を子育て支援アドバイザーとして配置し、保護者の相談に乗る。また、「おやこ広場」に来たいと思えるような新しい取り組み・講座を開いていく。市内「おやこ広場」には共通のアドバイザーが出向くことにより、市内「おやこ広場」全体の連携を促し、またスタッフの指導をすることにより、市内全体で調和のとれた「おやこ広場」の機能強化を目指し、その結果、親子がより参加したくなる「おやこ広場」づくりにつなげる。また公立保育所の園庭開放の参加者を増やすための取り組みを行う。</p> <p>②親子が「おやこ広場」に集うことを促したり、育児上の悩みなどの相談を適切に関係機関が受けられるように市内の子育て施策を整備していく。そのために、市内の子育て資源・相談資源・その他必要な情報を載せている冊子の作成と配布、「おやこ広場」や育児相談資源を紹介するノベルティの配布を行う。</p> <p>③「おやこ広場」に来る保護者のニーズや傾向を読み取り、次の新しい施策を検討するため、官民で作る検討会議・研修会を開き、市民ニーズに敏感に対応する子育て支援策を創出していく。</p> <p>④障がい児の親など、他の育児事情とはちがう状況にある保護者にも支援が届き、社会参加につながるよう、これらの保護者を対象とした講座などを開催し、子育ての孤立化を防止していく。</p>	<p>①育児不安に応え、育児の孤立化を防止する。</p> <p>②アドバイザーによる指導により、市内「おやこ広場」全体の連携を図るとともに、スタッフの技術向上を図り、繰り返し来たいと思うひろばづくりを進め、その結果参加者数を増やす。</p> <p>③障がい児の親が交流できる機会を作る。</p>	<p>①「おやこ広場」(地域子育て支援拠点事業)4拠点の参加者親子数を3万5千人以上とする。保護者アンケートによって、ひろばが「楽しい」「繰り返し来たいと思う」という回答が7割以上。</p> <p>②子育て相談数を300件以上に増加させる。</p> <p>③障がい児の親が集まる機会を1回あたり平均15人以上の保護者の参加で開いていく。</p>	3,365
泉大津市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>①医学的診断をされた発達障がい児の療育の場の確保</p> <p>②発達障がい児等療育システム構築会議の開催</p> <p>③就学を念頭に置いた障がいの早期発見のための環境整備</p> <p>④乳幼児健診および保育現場担当者等への研修</p>	<p>発達障がい児の早期発見と早期療育(個別療育含む)の充実</p> <p>関係機関の連携を促進し、障がいの発見から早期診断、早期発見、進路指導にわたる長いスパンでの子どもと保護者へのフォローシステムを検討し実践する。</p>	<p>①自閉症児支援センター「ウェーブ」に通う児童2名以上</p> <p>②療育システム検討会議の開催を年3回</p> <p>③市立保健センター 市役所 保育所・幼稚園等での3歳半～小学1・2年生までの児童の発達相談件数を年間70件以上</p> <p>④職員向け研修会を年1回以上</p> <p>⑤発達障がい児の療育待機をゼロにする。</p>	1,936
泉大津市	新規発達支援教室の開設	<p>本市においては1歳6か月児健診などにおいて育児支援が必要と考えられる1歳半から2歳半の子どもたちに対するフォロー教室があるが、本事業は発達障がいの早期発見および早期療育を主たる目的とした教室ではない。障がいの確定診断が出ていない時期の発達支援事業所通所前もしくは就園前の低年齢児で、発達支援のための教室の実施の必要が求められている。また、発達障がい児の早期療育と保護者支援の観点から個別療育の場も求められている。ついては、下記の内容で発達支援教室を実施する。</p> <p>①発達に課題をもつ概ね1歳6か月～2歳6か月および2歳6か月～就園までの幼児を対象とした発達支援教室の実施</p> <p>②個別療育(発達相談を含む)の実施</p>	<p>①集団療育を行うことで発達を促し、就園に際しよりよい集団適応を目指す。また、集団場面における児の発達の課題について保護者の理解を促すため、就園後のサポートにつなげる。</p> <p>②対象児に合った個別課題を実施することで発達を促す。</p> <p>①②早期から保護者による児の発達への理解を促すことで、子育てにおけるストレスの緩和、適切な関わりにより発達を促し、児に合った適切な進路の選択や二次障害の予防を目指す。</p>	<p>①②共通</p> <p>1.教室参加前後で、参加児の発達検査(新版K式発達検査2001)の各領域における発達指数の改善</p> <p>2.教室実施後の母親へのアンケート調査にて、「子どもへの関わり方がわかった」「子どもの得意なこと苦手なことがわかった」など、以前に比して親の理解がすすんだという評価が80%以上、「手をつないで歩けるようになった」「遊びが広がってきた」などの生活場面における成長がみられるという評価が70%以上</p> <p>①のみ</p> <p>教室参加前後で、参加児の社会性の発達、集団適応についての行動(教室での取り組み内容である呼名、着席、動作模倣など)の改善が80%以上</p> <p>③教室実施後の母親のアンケートで「子どもへの対応方法が分かった」が90%以上。</p>	5,000

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
貝塚市	臨床心理士資格を有する発達相談員による公立幼稚園・保護者の支援事業	近年、障がいや発達上の課題のある子どもたちが多くなる中、障がい児加配も行いながら、市立幼稚園における受入を進めている。しかし、円滑な受入や、入園後のサポートのため、臨床心理士の資格をもつ発達相談員を市立幼稚園に派遣し、専門的な視点から教員や保護者への支援を行う。また、当該発達相談員を就園指導に関する連絡会や就学指導委員会に定期的に出席させ、継続した支援の交流や、引き継ぎが丁寧に行われる様にする。	支援の必要な園児の、幼稚園への円滑な受入と、入園後のサポートを実施するため、教員や保護者支援を行う。	・各幼稚園 月1回 発達相談員を派遣 ・個別ケース会議(随時) ・幼稚園における発達障がい児及び要配慮園児数 年度当初 70名 → 年度末 80名(入園後の様子から、要支援とみなし、継続支援を決定した児童を含む)	3,296
貝塚市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法改正により、平成24年度より障がい児通所支援体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となっている。しかし、発達障がい児については対象児の増加に加え、早期発見早期療育の充実を求める声も強まっている。については下記事業を行い、支援体制整備を図る。①発達障がい児に対する専門療育の場の確保。②保護者へ対する研修の実施。③療育相談員の配置。	発達障がい児支援の場を確保し、療育待機児ゼロ及び二次障害の予防を図る。	発達障がい児の療育待機児ゼロ及び二次障害の予防	1,476
枚方市	ネットワークの構築を目指したマニュアル作成	児童虐待の防止については、地域での様々な機関による丁寧な支援が重要となってくる。昨今では、通告の義務やネットワークによる支援が少しずつ周知されるようになってはいるが、機関によっては温度差があり、実際に抱えている問題や子どもへのアプローチ方法は様々である。このため、各機関の現状を明らかにした上で、実情に合わせたマニュアルの作成、そして各機関の状況に合わせた啓発や研修を行っていくことが、児童虐待防止のネットワークをより有効に活用していくことになる。枚方市では、平成23年度に関係機関の職員対象にアンケートを行った。その結果を分析したうえで、適切なマニュアルの作成し、全職員に配布し、そのマニュアルを用いた啓発や研修を行い、ネットワークの構築につなげる。	マニュアルを作成し、それを活用した研修を行うことで、児童虐待防止のネットワークをより有効に活用し、枚方市内の子どもの安全を守る。	1年目:マニュアル作成とすべての機関の全職員に配布(100%) 2年目:教育代表(校長会など)、幼稚園保育所代表(所長会、園長会など)への研修計画の策定と実施 3年目:各機関の所属職員に対して研修計画を立て、マニュアルを用いた児童虐待対応研修を全幼・保・学校の5割に実施するとともに、周知度の向上を目指し(平成17年度調査 49.9%)、4年目以降7割以上の研修の実施に加え、民生児童委員への周知も目指す。	3,465
茨木市	児童発達支援機能強化事業	市立児童発達支援事業所すくすく教室の機能を強化し、療育機関における療育終了後において、発達障害児の継続的なフォローが必要なことから、継続的な相談体制を強化する。障害児及び保護者支援を強化し、早期療育を推進する。 ①心理判定員(臨床心理士)を雇用することで、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う体制を強化する。 ②保護者向け交流会や研修会、情報交換会を開催する。 ③巡回指導の充実を図る(私立幼稚園等との連携)	早期発見・早期療育の実施 療育待機児童の解消	①発達相談件数 300件 発達検査数 160件 ②研修会の開催数 4回 交流会の開催数 1回 ③巡回指導は私立幼稚園との協議のうえ必要に応じて実施	2,309
茨木市	発達障害児支援整備事業	発達障害児の増加傾向に伴い、二次障害の予防観点から、早期発見、早期療育の体制整備を図る。 ①個別療育機関に療育指導を業務委託し、専門療育の場を確保する。 ②関係機関と連携し、連絡会を設置する。 ③関係職員向けの研修会を実施する。 ④市立こども健康センターの保健師及び市立療育機関の心理士等が連携し、療育が必要な児童が属する家庭等をコーディネートすることで適切な療育機関の紹介や相談連絡体制を強化する。	早期療育の充実と、療育待機児童の解消	早期療育の充実と、療育待機児童の解消	4,200

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
八尾市	発達障がい児支援センター事業	<p>自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者指導を行う。</p> <p>①臨床心理士を雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、発達障がい児への療育を実施し、保護者への適切な助言等を行う体制を強化する。</p> <p>②保護者向けの研修会を実施する。</p> <p>③障がい児に関わる関係機関と連携し、市内における発達障がい児支援の拠点となるよう体制整備を行う。</p>	<p>自閉症・アスペルガー症候群などの発達障がい児及びその保護者等を支援し、学齢期以降に豊かな地域生活を送ることができるよう、幼児期における個々の理解と療育・支援の方法を確立する。</p>	<p>発達障がい児の療育待機をゼロにする。</p>	5,134
八尾市	保育所・幼稚園・小学校の連携強化と幼児教育・保育実践の手引き(仮称)の作成	<p>幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、家庭・地域社会・幼稚園・保育所(園)などが相互に連携・協力しながら幼児教育を推進することが必要である。また、小学校生活がスムーズに始められるために、公立・私立を問わず幼稚園・保育所(園)・小学校の教職員が幼児・児童の実態や保育内容、家庭での教育支援など、具体的な事項への理解と枠組みを超えた相互の連携が必要不可欠である。</p> <p>また、本市では、少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い保育ニーズが高まる中で、喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、公立幼稚園・保育所を就学前施設として一体的に捉えながら、施設のあり方や配置に係る方向性について検討し平成24年度中に幼保一体化推進計画を策定する予定であり、併せて公立就学前施設において、小学校へのスムーズな接続に向けた支援を検討する必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市では、平成24年度から3ヵ年において、就学前から就学へと切れ目のない支援として小学校へのスムーズな接続のための幼保連携事業の充実や、就学前児童に質の高い教育と保育双方を提供する仕組みの構築、幼保連携・一体化の推進に向け、以下の取組みを行なう。</p> <p>(1)公立・私立幼稚園・保育所(園)・小学校の連携強化のための合同研修会、職場体験実習、講演会・研究発表会の実施</p> <p>(2)学校教員、幼稚園教員、保育士、小学校低学年児童の保護者、幼稚園及び保育所の年長児の保護者を対象としたアンケート調査の実施による現状と課題の整理</p> <p>(3)現状・課題を踏まえ、公立就学前施設における幼児教育・保育実践の手引き(仮称)の検討・作成。</p> <p>(4)小学校へのスムーズな接続に向けた幼児期から児童の初期にかけての教育・保育実践の手引き(仮称)の検討・作成。</p> <p>※(3)(4)については、実務者検討会議(年12回程度予定)において内容を作成・検討し、学識経験者を交えた委員会(年6回程度予定)において、就学前教育のあり方や方向性と照らしながら意思決定をしていく。</p>	<p>・就学前から就学へと切れ目のない支援として小学校へのスムーズな接続のための幼保連携事業の充実</p> <p>・就学前児童に質の高い教育と保育双方を提供する仕組みの構築</p> <p>・真の幼保連携・一体化の推進</p>	<p>評価指標①・・・近隣の公立・私立幼稚園・保育所(園)・小学校同士の連携・協力で自主的に取り組む学校・施設の比率</p> <p>目標値②・・・70%(平成26年度末:100%)</p> <p>評価指標②・・・策定した「公立就学前施設における幼児教育・保育実践の手引き(仮称)」及び「小学校へのスムーズな接続に向けた幼児期から児童の初期にかけての教育・保育実践の手引き(仮称)」に対する幼稚園・保育所・小学校の職員の認知度</p> <p>目標値②・・・80%(平成26年度末:100%)</p>	5,000

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
八尾市	子ども向けウェブサイトによる情報発信事業	<p>子どもたち自身が八尾のまちのことを知り、参加できるイベントや困ったときに相談できる施設等の情報を探しやすいようにするため、子ども向けのウェブサイトをつくり情報を発信する。</p> <p>発信する情報は、子どもが利用できる施設や講座・イベント等の情報、市の地理・統計・産業・環境問題の取り組み、相談できる機関の紹介の他、子どもが夢と意欲をもって取り組んでいきたいと思える情報を掲載する。</p> <p>また、小学校高学年から中学生が学校におけるパソコンを使った授業で活用することにより本ウェブサイト子どもたちに知ってもらえるよう、また掲載内容について教育委員会と連携するとともに、インターネットを利用するときのマナーや有害サイトなどへの注意など情報教育としての内容も発信する。</p> <p>なお、ウェブサイトの構築・運用・更新については委託事業とし、委託事業者の選定にあたっては、公募によるプロポーザル方式により、庁内の選定委員会による選定を行う。</p>	<p>子どもたちが子ども向けウェブサイトの利用を通して下記の能力を身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志や夢を育む</li> <li>・八尾のまちについて学ぶ他、学校で学ぶ様々な知識に加え、幅広い知識を育む</li> <li>・環境教育、情報教育などについて、正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育む</li> <li>・人権侵害・いじめ・暴力・児童虐待等における相談窓口を知る</li> <li>・コンピュータ等の情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用する態度を育む</li> </ul>	<p>ウェブサイトへのアクセス件数</p> <p>目標値 年間アクセス件数 初年度 20件/日×30日×3カ月=1,800件 2年目以降 50件/日×30日×12ヶ月=18,000件</p>	2,206
八尾市	「八尾っ子」夢実現プロジェクト	<p>①「小さなロボット博」の開催 ロボットを切り口とした小学校へのものづくり出前教室を、地域の異業種交流グループ・大学と連携し実施する。内容は、「ロボットの操縦体験」「ものづくりの匠」「金属に触れて見て感じて」などのブース展示やロボット対戦の実演などを通じて、子ども達のものづくりやロボットへの興味・関心を高め志や夢を育む取組みとなっている。</p> <p>②子ども夢実現プロジェクト 市内小学生から募集したロボットのデザイン・機能・名称を審査会が審査し、優秀作品1点のロボット化を決定し製造する。完成したロボットは、子ども達の目に触れるところで実際に「動くロボット」として使用することにより、子ども達の夢を育て学習意欲・科学力・技術力向上につなげる。</p> <p>③ロボットプログラミング連続教室 実践的な科学力・技術力を身につけるキャリア教育としての取組みとして、主に市内中学校(私立を含む)科学・技術部等を対象としたロボットプログラミング連続教室を実施し、その成果発表の場として「八尾市ロボットコンテスト・ジュニア大会」を実施する。</p>	<p>本年3月に策定された八尾市教育振興計画においては、めざす子ども像を「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』」と定め、具体的に「知識を活用する子ども」「学習意欲あふれる子ども」「ねばり強い子ども」「人とのつながりを大切にする子ども」「わが国と郷土を愛する子ども」等8つの子ども像を掲げている。本事業を通じて、子ども達にわが町の魅力に気づかせ学習意欲を刺激することにより、様々な人々の支援を受けながら学習で得た知識やを活用し、目標の実現に向けてねばり強く取り組む子どもの育成をめざしている。</p>	<p>①「小さなロボット博」の実施校数を年間2校以上とする。</p> <p>②対象を八尾市の全小学校とする。</p> <p>③参加校数を増やし将来的に全16校の参加をめざす。(H23の参加校数は8校)</p>	5,000

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
泉佐野市	ソーシャルスキルトレーナーによる保護者や教職員向けの研修及び実践	泉佐野市の生徒指導において、不登校・暴力行為・いじめ等の問題は依然憂慮すべきものである。これらの事象の背景には、家庭の問題、本人の問題、集団生活への適応に関する問題等様々な要因があり、それらが複雑に絡み合っている。そこで保護者と教職員がともに子どもたちへの関わり方を学べるよう、「COMMON SENSE・ペアレンティング」や「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる以下の事業を実施する。 ①泉佐野市立学校園の保護者対象の講演会 ②教職員研修会 ③泉佐野市立学校園の模擬授業や公開授業の助言 ④泉佐野市学力向上プロジェクトチームへの指導助言	家庭の教育力の低下等により、基本的な生活習慣などが身につかないことが不登校に結びついているケースや、欠席を安易に容認したり「嫌がるものを無理に行かせることはない」と考えたりするケースなど、保護者の意識の変化が影響し、不登校になっているケースが増えています。効果的な子育て支援をすることで、子どもの基本的な生活習慣の改善と家庭生活や学校生活において良好な人間関係を築けるよう働きかけをします。	講演会や研修会におけるアンケート調査において、効果ありという評価が7割以上。	1,000
泉佐野市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となり、障害児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題も多い。なかでも発達障がい児については増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から早期発見・早期療育の体制整備が急務となっていることから、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員への研修の実施	○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げていく。 ○(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを確立する。 ○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	570
富田林市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による富田林市発達障がい児等支援連絡会議の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置(医師・心理相談員の配置)	保護者の方が障がい特性を理解できるようになる。また、療育の中で身に付けたことを家庭や地域の中で活かせるようになる。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	3,831
寝屋川市	児童虐待対応アドバイザーの配置	昨年度同様、子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の徹底、実務者会議におけるリスク判断基準の共有や台帳の管理体制の強化、関係機関のネットワーク強化、住民の児童虐待への理解と意識の向上をおこなうため、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置し、以下の事業を実施する。 1 関係機関職員への研修等を実施する 2 関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。 3 事例検討や個別ケース検討会議において、アドバイザーによる助言を得る。 4 児童虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的な研修やイベントなど啓発活動を実施する。	研修会等により関係機関の職員の資質向上を図る。 啓発活動を通じて住民に児童虐待への理解と意識の向上を図る。 個別ケース検討会議等の内容の充実を図り、より効果的な支援を行う。	市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。	4,042

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
寝屋川市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	近年、障がいや発達上の問題を持つ子どもたちが多くなる中、障がい児加配も行いながら障がい児通所施設、保育所、幼稚園における受入れを進めているが、より円滑な受入れや入所・入園後の適切なサポートのため、臨床心理士資格を有する発達相談員を雇用し、施設を巡回し、保育士や保護者等の支援を行う。また、当該発達相談員を保育所等の施設や各担当課等と連携するための相談窓口として位置づけるとともに、連絡会議を定期的実施する。	発達障がい児への巡回相談を実施することで、市内の障がい児を把握するとともに、保護者の集まりへの参加による適切な関わり方の指導を行い、家庭環境を整える一助とする。また、関係機関との連携により、保育所等の共同生活の場での生活についてもよりよい環境づくりを行う。もって、市内の発達障がい児の生活環境を整える。	下記の事項を実施することにより、保護者の子育てに対する不安かを軽減するとともに、通所施設での関わり方をより適切なものとし、対象児童の支援に繋げる。 1 42保育所、6市立幼稚園に年2～3回発達巡回相談を実施し、利用者からの希望に応じて、市内6支援センター、2つどの広場においても相談に応じていく。 2 関係機関との連絡会議 毎月1回 3 職員向けの研修会の実施 年5回 4 保護者の集まりでの相談 年8回 5 個別のケース検討会議 随時 6 障がい児等(発達障害等要配慮ケースを含む)の入所児童数の増加 平成23年度217人→平成24年度230人	3,562
寝屋川市	発達障害児支援システム整備事業	発達障害児に対し、二次障害の予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備のため、以下の事業を行う。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局による体制整備検討委員会の設置・運営 ③保育所職員研修の実施 ④療育コーディネータの配置	児童福祉法の改正により、平成24年度から障害児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障害児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。 なかでも、発達障害児については、対象児が増加傾向にあり、二次障害の予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっているため、体制整備を図る。	発達障害児の待機児童をゼロにし、適切な療育が受けられるように関係機関につなぐことを目的とする。	1,264
河内長野市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児に対する療育について、その対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保(南河内9市町村によるこども発達支援センターSun事業の共同負担) ②発達障がいに係る市内連絡会議の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④市立保健センターへの療育専門医の出勤	療育が必要なすべての発達障がい児に対して、地域における適切な専門療育を保障する。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	4,608

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
松原市	虐待防止アドバイザー	<p>平成22年7月12日に、京都府において5歳女児が心肺停止状態で病院に救急搬送され、懸命の医療によりその一命をとりとめたものの、今なお意識は回復しない状態が続いている。その女児は、松原市において女児の妹について虐待通報がなされたことにより、女児についても注意をしていくこととしていた児童である。ところが、名簿に登録した直後に、家庭の都合で宮津市の親戚宅に長期滞在となり、所属していた保育所が連絡を取っていたにもかかわらず、上記の事件に至る。その後の警察の捜査により、同年10月7日に傷害容疑で母親と同居男性が逮捕された。</p> <p>こうした状況の中、当事者として徹底的に検証を行い、再発防止に向けた改善策を検討するため、同年12月24日に、松原市要保護児童対策地域協議会(以下「協議会」という。)内に検証のための委員会を設置し検証を行った。他機関と連携しながら対応していたにもかかわらず、このような事態の発生を防ぐことができなかったことから、二度とこのような事態が起きないように児童虐待防止策を強化することとした。</p> <p>検証をふまえた課題と改善策においては、①他機関の情報を取り入れた初期アセスメント②要保護児童台帳の管理体制の強化(3ヶ月に1度の見直し、毎月の児童所属機関からの情報提供)③家族に変化があった場合のアセスメントの徹底④他市への転出、一時滞在時のケース連絡の徹底⑤子育て家庭を支援する関係機関の児童虐待対応向上⑥住民の児童虐待への理解と意識の向上があげられた。</p> <p>具体的な強化策としては、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関の対応力強化事業:各保育所、幼稚園、学校を訪問して、被虐待児のヒアリングを実施する。</li> <li>2 協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。</li> <li>3 協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。</li> <li>4 地域ボランティアの育成:未然防止や子育て家庭の孤立化防止を目的に活動するボランティアへの助言。</li> </ol>	<p>地域の実情に応じた虐待防止事業が展開できるようにアドバイザーを活用し、かつ関係機関職員への研修等を実施するとともに、有効な子育て支援並びに虐待防止のための研修を実施する。</p>	<p>市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。</p>	4,151
松原市	発達障害児専門的支援	<p>発達障がい児の療育訓練等を実施するとともに発達障がい児への相談を行い、発達障がい児とその家族を支援することを目的とする。一人の児童に対し、原則20回の療育を実施する。保護者指導を年間10回程度実施する。</p> <p>発達障がいの可能性がある児の保護者からの相談に対応し、療育訓練等の必要性等適切な進路を検討するための支援を行う。それに当たり、専門の相談員(臨床心理士)を市に配置し、発達検査、保護者面接等を随時行うものとする。</p>	<p>発達障がい児に対する専門療育の場を確保しながら、松原市において、発達障がい児に対する支援を行っている3つの課(子育て支援課・障害福祉課・地域保健課)が会議を開催し、連携を図っていく。市内の保育所等の関係職員の発達障がい児に対する理解を深めるために研修を行っていく。また、療育をコーディネートする人材を育成していく。</p> <p>また、専門療育に至るまでの相談についても、専門の相談員が知識を持って対応することで、様々な進路を考慮し、一貫した発達障がい児への対応を目指す。</p>	<p>発達障がい児に対する個別支援や家族支援などを行うことによって、生活の場を広げていく。障害相談について年間100件以上の対応を目指し、発達障がい児の早期発見、早期療育を行う。</p>	3,958
大東市	児童虐待対応アドバイザーの設置	<p>府内での事件後、課題と改善策が公表されたことを参考に、当市においても、①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、②協議会実務者会議におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化、③協議会の関係機関のネットワーク強化、④住民の児童虐待への理解と意識の向上が必要と認め、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関の対応力強化事業:関係機関職員への研修等を実施する。</li> <li>2 協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。</li> <li>3 協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。</li> <li>4 地域住民への広報啓発事業:未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動を実施する。</li> </ol>	<p>市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止・早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。</p>	<p>市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止・早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。</p>	4,657

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
和泉市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	障がいや発達に遅れのある子どもと保護者を支援するふたば・第2ふたば幼児教室の機能を拡充する。 ①言語聴覚士を招致することで、必要に応じて言語・発達検査を実施し、適切な助言を行う体制を強化する。 ②職場や保護者向けの研修を実施する。 ③広場(居場所)事業を拡大する。(対象者を就園前から小学3年生までの親子に拡大する。) ④相談事業の対象者・内容を拡大する。 ⑤セラピーマットなどを利用することで、子どもがパニックを起こしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。 ⑥巡回指導を強化する。(これまで、心理判定員、保育士、保健師、指導主事等が障がい児の入所している保育所を年2回巡回しているが、加えて、特に言語聴覚士の指導が有効なものについて、言語聴覚士による巡回指導を年間12回重点的に強化を行う。)	障がいや発達の遅れのある子どもが、自分らしく生きる力を高められるよう、専門職による幼少期の保護者への相談等支援を実施し、また、保育所や幼稚園、小学校、療育施設との連携を強化します。	発達相談件数 100件 発達検査件数 50件 居場所としての利用者枠 20人	4,880
和泉市	発達障がい児通園施設事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネータの配置	適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の解消をはかる。	適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の解消をはかる。 最終的には発達障がい児の療育待機をゼロにする。	4,200
箕面市	夏季休業中における子どもの居場所づくり事業	夏季休業中に箕面市立小学校において、午前8時30分から午後3時までの間、自由な遊び場開放事業で使用しているプレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所づくりを実施します。  ①実施期間 前半7月21日～8月3日、後半8月20日～8月31日(合計20日間) ②実施時間 午前8時30分～午後3時 ③実施校 箕面市立小学校(14校) ④対象児童 箕面市立小学校に在籍する児童(1年生～6年生) ⑤利用について 登録制とする ⑥児童の見守りについて「居場所づくり指導員」を配置 ⑦事業の委託について 運営については箕面市社会福祉協議会、安全管理員配置については箕面市シルバー人材センターに委託	夏季休業中に箕面市立小学校において、プレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所づくりを実施します。	①在籍児童の20%の登録 ②事業終了後にアンケートを実施し、肯定的評価が80%以上	2,881
箕面市	発達支援事業「親子教室」	発達支援事業「親子教室」 目的:発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行う。 実施方法:週3回実施(親子教室2回・相談業務等1回)1クールを10回とする。 内容:対象児の発達段階に応じた親子で楽しめる遊びを企画。発達等の育児相談。	・発達上何らかの要因による育ちにくさ、育てにくさに起因する保護者の育児不安の軽減と児童のもつ発達課題に対する支援方法等を保護者と一緒に考える。 ・遊びや生活の経験を等して児童のもつ発達を促進する。 ・保護者の子ども理解を進め、他機関連携のもと次の支援へ繋げる。	①要フォロー児の教室参加率90%以上 ②教室参加前後で、参加児の発達検査(新版K式発達検査)の「姿勢・運動」「認知・適応」「言語・社会」の領域で発達指数の改善がみられる。 ③教室実施後の母親のアンケートで「子どもへの対応方法が分かった」が90%以上	1,401

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
箕面市	発達障害児の個別療育	事業名:発達障がい児の個別療育 ・発達障がい児への専門的な個別療育の場の提供 ・発達障がい児をもつ保護者への支援 (子どもの特性理解などを促す学習会の実施および心理的フォロー) ・児童が特性に応じた生活環境の中で健やかに成長できるような環境整備 (幼稚園、保育所等と「青空」との連携が円滑に進むような調整、相談)	・発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ・保育所、幼稚園等関係職員への研修の実施 ・今後市が主体的に専門療育を担っていく上で必要なノウハウを学び、体制整備の方向性について検討する。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	2,240
箕面市	臨床心理士巡回事業	・箕面市内の私立幼稚園で支援教育を推進するにあたり、発達障害等の専門知識を有する専門員(臨床心理士)が各園を巡回し、支援する。 ・支援教育実施園以外に於いても、支援の必要な児童に対する支援や配慮について指導助言を行う。 ・総合保健福祉センター分室、関係機関の職員等が連携し、個別ケース会議・連携会議を実施する。	・私立幼稚園で支援教育の人材を確保・育成し継続的に支援教育を行える体制を整備する。	・支援教育実施園(3園)に毎月1回巡回 ・個別ケース会議 随時 ・関係機関との連携会議 随時 ・私立幼稚園における発達障がい児及び要配慮児童の受け入れ児童数現在 12人→27人	2,024
箕面市	児童虐待防止対策強化事業	箕面市における児童虐待の傾向は、最重度・重度・中度の事例が少なく、軽度・予備群・要支援の事例が中心のため、対応策として、啓発・予防・保護者支援を強化することが有効。そのため、以下の事業を実施する。 1. 児童虐待防止推進月間啓発活動を強化 ・「暴言や暴力を使わない子育て法」の周知に重点を置いた児童虐待防止啓発パンフレットを全戸配布する。 2. 保護者支援の強化 ・支援者が業務や講習会を通じてコモンセンス・ペアレンティング(暴言や暴力を使わない子育て法)を保護者に伝えることで、児童虐待を未然に防止する。なお、講習会の実施方法については、専門家より助言を受ける。 3. 要保護児童対策協議会と児童家庭相談の運営強化 ・市の児童虐待の現状に即した運営となっているか、学識経験者より助言を受け、効果を測定する。 ・児童家庭相談用備品を整備する。	児童虐待防止対策の強化 ・児童虐待防止推進月間啓発活動の強化 ・保護者支援の強化 ・要保護児童対策協議会と児童家庭相談の運営強化	市において児童虐待防止の対策を強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を起こさない。	3,084
柏原市	医療型児童発達支援センター施設利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、八尾市立医療型児童発達支援センター「いちよう学園」の利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用日数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、本市社会福祉課(障害福祉部門)や健康福祉課(保健師)と連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	市の助成と関係機関と連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けられるようにする。	年間通所延べ人数 700人 (1人当たりの年間通所延べ日数:140日 ×通所実人数:5人)	2,800
柏原市	知的障害児通園施設利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、知的障害児通園施設「八尾しょうとく園」の利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用日数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、本市社会福祉課(障害福祉部門)や健康福祉課(保健師)と連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	市の助成と関係機関と連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けられるようにする。	年間通所延べ人数 48人 (12箇月×通所実人数:4人)	2,784
柏原市	つどいの広場「たまたばこ」地域運営委員会事業	つどいの広場を運営する中で、地域に根ざした子育て支援策として地域との協働による世代間交流等を推進するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を支援し、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画いただく。 このことにより、世代間交流の充実や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	つどいの広場の運営スタッフとして地域のボランティアの協力が得られるようにするとともに、施設を多くの市民に利用していただくことをめざす。	つどいの広場運営スタッフ協力人数 10人/週(週5日開設で、1日2人) ※つどいの広場利用人数 15,000人/年 (年間開設日245日として、1日平均約60人)	2,881

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
柏原市	つどいの広場「ほっとステーション」地域運営委員会事業	つどいの広場を運営する中で、地域に根ざした子育て支援策として地域との協働による世代間交流等を推進するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を支援し、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画いただく。 このことにより、世代間交流の充実や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	つどいの広場の運営スタッフとして地域のボランティアの協力が得られるようにするとともに、施設を多くの市民に利用していただくことをめざす。	つどいの広場運営スタッフ協力人数 10人/週(週5日開設で、1日2人) ※つどいの広場利用人数 15,000人/年(年間開設日245日として、1日平均約60人)	3,833
羽曳野市	発達障がい児等、早期発見・療育につなげる支援事業	児童福祉法・自立支援法の改定に伴い、平成24年度4月1日より障害児の通所支援が児童福祉法を根拠に行われ、その実施主体が市町村となる。 それに伴い、実施主体としての市町村の体制・人材の強化、サービス提供基盤の充実が求められる。また、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり二次障がいの予防の観点からも、早期に発見し療育をすすめる体制の確保は必要となっている。 具体的な取り組みとして、①発達障がい等の早期発見、療育の提案等を行う専門員の確保。②発達障がい児など障害児の発達支援の療育の場の確保。③関係機関による協議の場の確保。④障害児の早期発見、対応等のためのスキルアップのための研修などをすすめる。	発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見と適切な療育への援助の実現	発達障がい児を含む障がいの早期発見と早期療育。障害児通所支援の取り組みを強化し、待機なく利用できる状況の確保を目指し、療育待機をゼロにする。	5,071
門真市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	数年来、障がいのある児童や発達上の支援が必要な児童が増大する中、職員の加配等により積極的な障がい児通所施設、保育所、幼稚園等での受入を進めてきたところであるが、保護者や施設職員の負担軽減を図り、より円滑な入所につなげるため、臨床心理士の資格を持つ発達相談員を非常勤嘱託職員として任用することにより、当該発達相談員が各施設を定期的に巡回し、保護者や保育所等の職員に対し、円滑な入所にあたっての支援や入所後のサポートなどを行う。また、当該発達相談員を窓口として市の各担当部局や各関係機関と連携を実施する。	集団保育の中で障がいのある子どもや発達障がい、発達上の支援が必要な子どもなどがのびのびと生活ができる環境づくりや保護者支援等を行い、もって児童の福祉の向上を図る。	・16保育所、4幼稚園への巡回…概ね月1回 ・関係機関との連絡会議及び個別ケース会議…適宜 ・保育所における障がい児等の受入数…平成23年度・57人→平成26年度・100人	2,425
門真市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保(自閉症療育センター「リンク」の活用) ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、療育施設、小学校等関係職員研修の実施 ④乳幼児健診時を活用した障がいの早期発見の実施	保護者の障がい受容の有無に関わらず、全ての発達障がい児(おそれのある者を含む)が適切な専門療育を受けることができるよう早期発見、療育を行う。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	4,088
摂津市	一貫性のある教育推進事業	本市では、平成19年度より「小中連携教育推進協議会」を設置し、小学校と中学校の円滑な接続が実現できるよう努めてきた。平成22年度より「小中一貫教育推進協議会」と改称し、教科教育及び生徒指導を中心に、9年間の一貫性と連続性を考えた教育活動について研究・協議・実践を行い、先進校の実践について学んできた。 平成24年度は、これまでの成果を踏まえ、「小中一貫教育実践の手引き」を作成し、本市の小中学校における小中一貫教育の実践について、共通財産化を図るとともに、平成23年度に策定された「就学前教育の実践の手引き」と合わせて、保護者・地域にも発信し、0歳から15歳までの子どもの成長発達に応じた一貫性のある本市の教育についての理解と啓発を図り、子どもたちの「生きる力」の育みをより一層推進していく。また、「就学前教育の実践の手引き」について策定懇談会のメンバーが中心となり、より実現性の高い活用方法を目指すため引き続き懇談会を開催し検討する。	義務教育9年間の学びと育ちによってめざす児童・生徒像を、小中学校で共有し、一貫性のある指導を行う。併せて、23年度の就学前教育推進事業により充実を図った就学前教育との円滑な接続を行い、0歳から15歳までの一貫性のある教育を推進する。	評価指標:小学校2年生全児童を対象として実施している「摂津市シュアスタート確認調査」における「生活・学習状況に関する質問紙調査」での望ましい答えを選択する割合(肯定率) 目標値:82(前年度摂津市81・全国平均82)  評価指標:小中学校の一貫性のある教育の推進により不登校数の増加を抑える 目標値:小学校6年時から中学校3年時の不登校数比較を4倍以下にする ※平成20年度小6→平成23年度中3 5.5倍 ※平成19年度小6→平成22年度中3 4.2倍	4,604

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
摂津市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>発達障がい児について、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっているため、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等への巡回相談 ④保健センター等での療育相談</p>	発達障がい児の早期発見、早期療育の体制整備を図る	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	2,609
高石市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	<p>発達障がい等の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学することも増加しており、障がい児・配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理士資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からのフォロー、保育所、幼稚園等への入所、障害者通所施設への通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談指導を行うなかで、関係機関との連携を進める連絡会議を通じて、小学校中学校での集団参加をめざした保護者、児童への支援活動を実施する。</p>	<p>・毎月行っている入所面接のスタッフとして関わることで、発達障害が疑われる子どもや、保育上支援が必要な子どもの早期発見につながり、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができる。</p> <p>・子育て支援センターが実施しているいろいろな事業(赤ちゃん広場・赤ちゃん訪問・ちびっこ広場等)に関わっていくことで、乳児や保護者の心身の様子や養育環境を把握することで、子育て支援センターのスタッフとともに養育支援を行うことができる。</p> <p>・保育所、児童発達支援センターでの、発達相談・育児相談・発達支援により、進路支援につながる。</p>	<p>障がい児・配慮を要する児童の受け入れ数 22年度130人→23年度150人→24年度170人 障害児通所施設通園児保育所入所人数 22年度8人→23年度12人→24年度12人 障害児母子通園事業利用児保育所入所人数 22年度14人→23年度16人→24年度16人 保育所・幼稚園巡回支援 保育所8か所、幼稚園7か所 毎月1回巡回 要保護児童対策地域協議会 発達支援連絡会議 年3回開催</p>	2,512
藤井寺市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。</p> <p>なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。</p> <p>については、下記の事業を行い、体制整備を図るもの。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備連絡会の設置・運営 ③関係機関における早期発見を推進するための取組み ④療育コーディネータの配置・コーディネイト業務の委託</p>	療育の提供の場の確保と相談支援の充実を図ることにより、発達に障害を持つ児童とその家庭の支援を図るものとする。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	10,559
泉南市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	<p>障がい児と保護者などを支援する泉南市子ども支援センターの機能を拡充する。</p> <p>①臨床心理士を雇用することで、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育を行う体制を強化する。 ②職員や保護者向けの研修を実施する。 ③広場(居場所)事業を拡大する。 (対象者を就学前児童から、18歳までの子どもに拡大する。) ④相談事業の対象者・内容を拡大する。 (これまでは就学前児童を対象としていたが、教育委員会と連携し、18歳までの子どもに拡大する。内容も教育相談機能を充実させる。) ⑤支援具および環境整備用品により、子どもがパニックを起こしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。 ⑥巡回指導を強化する。 (これまでは、センター職員が家庭児童相談員とともに、障害児の入所している保育所を巡回していたが、教育委員会と連携し巡回指導専門家チーム(臨床心理士・家庭児童相談員・指導主事・教育相談員・支援コーディネーター・リーディングスタッフ・児童福祉士・理学療法士等)を編成して、保育所・幼稚園・小学校・中学校を巡回する。) ⑦巡回範囲の拡大および移動時間の短縮を図る。</p>	<p>一人ひとりの子どもの育ちを大切に保障する。</p> <p>在籍機関の教職員の障害に対する理解を深め、家庭の背景をも含めた個々の状況に応じた子ども理解を高め適切な支援を提供する。一人ひとりの子どもの育ちを大切に保障する。</p> <p>在籍機関の教職員の障害に対する理解を深め、家庭の背景をも含めた個々の状況に応じた子ども理解を高め適切な支援を提供する。</p>	<p>発達相談件数 150件 発達検査件数 70件 居場所としての利用者枠 25人</p>	4,980

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
泉南市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。</p> <p>なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。</p> <p>については、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置</p>	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	<p>個別療育支援数 8人 保護者向け研修会回数 10回 体制整備検討委員会及び関係機関との連絡会議回数 3回 発達障がい児の療育待機をゼロにする。</p>	5,000
四條畷市	保育子育て新システム研究事業	<p>乳幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、子どもにとって「生きる力」の基礎は、その子を取り巻く家庭・地域社会・幼稚園・保育所などが相互に連携・協力しながら幼児教育を推進することが必要である。また、就学前から小学校への連続性を踏まえ、全ての幼稚園・保育所・小学校の教職員が幼児・児童の実態や保育内容、家庭での教育支援など、具体的な事項への理解と枠組みを超えた相互の連携が必要であり、本市では、教育・福祉の分野を越えて一定の方向性を示し決定する(「仮称」児童育成連絡会議)を設置し、増加する待機児童の解消を含め、保育・教育の質と量を確保した幼保の連携・幼保一体化の推進に向け、以下の取り組みを行うとともに、小学校への保育の連続性に向けた支援の検討をしていく必要がある。</p> <p>(1)保育・教育専門部会の立ち上げ及び「仮称」児童育成連絡会議の設置。 (2)公立・私立保育所、公立・私立幼稚園の3歳児以上の保護者及び教員、保育士等を対象にアンケート調査の実施及び分析。 (3)子ども・子育て新システムに向けた実践の手引書作成及び職員研修の実施。 (4)小学校への保育の連続性に向けた幼児期からのプログラムの検討。</p>	<p>・福祉・教育の連携、保育・教育の一体化に向け、保育・教育専門部会の立ち上げ、及び福祉・教育の方向性を示し決定するための(「仮称」児童育成連絡会議)の設置 ・公立・私立保育所・幼稚園の3歳以上の子どもの保護者、保育士、幼・小教員、のアンケート調査の実施及び分析 ・保育所・幼稚園職員の質の向上を図るため、研修を体系化し、研修内容や研修体制の充実を図る ・待機児童の解消を含めた幼保の連携及び幼保一体化に向けた取り組み ・子ども・子育て新システムに向けた手引書の作成 ・就学前の子どもの育ちを、学童期の生活や学びへとつなげていくための連携</p>	<p>○就学前の教育・保育の充実のためのアンケートにおいて、就学前の保育、教育で不足していると思う生活習慣について、「不足している」と回答した保護者の割合が30%を超えているものについて、指導・助言。 ○公立・私立保育所・幼稚園の資質向上に向けた職員研修の取組み。 ○子ども・子育て新システムの(「仮称」手引書)に対する保育士・教員の認知度80%以上。</p>	3,534
四條畷市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体は市町村となった。市において、提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。</p> <p>なかでも、発達障がい児については、対象時が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、総息療育の体制整備が急務となっている。</p> <p>平成24年度においては、拠点事業所(大阪府発達障がい療育支援事業)を活用することで、専門療育の場を確保する。あわせて、平成25年度以降の発達支援センター等(専門療育の場の確保)の整備に向けて、関係部局との連絡会議を開催し検討を行い、実施体制の確立、研修の実施、早期発見し早期療育を実施するための体制整備を行う。</p>	発達障がい児が、療育や相談を受けることができる。 発達障がい児が身近な場所で療育や相談を受けることができる体制整備のための準備ができる。	発達障がい療育待機児童 0人(H25年度)	420
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、実施主体が市町村となる。それに伴い大阪府が委託していた発達障がい療育等支援事業を圏域内の市町村で負担し、事業を実施する。また、発達障がい児の早期発見、早期療育の体制整備を図るため次の事業を行う。①関係部局等で組織する子どもネットワーク協議会を設置し、具体的な対応や予防について検討・協議する障害児施策・療育部会を設ける。②市内保育所・幼稚園・小中学校教職員等を対象に研修会を実施する。</p>	発達障がい児の療育訓練等を実施するとともに、発達障がいに関する相談を行い、発達障がい児とその家族を支援する。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	1,120

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
阪南市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供体制の確保や人材育成など課題は多い。 なかでも、発達障がい児については、対象児童が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置	市内の子どもにかかわる機関をネットワーク化し、発達障がいを含む児童の発達上の課題を早期に発見し、適切な支援を速やかに提供できるシステムを構築する。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	1,320
豊能町	「わくわく教室」運営事業	小学校(教室や余裕教室、校庭、体育館等)を活用し、町立小学校に通学している小学校4年生以上の子どものうち、保護者等が放課後に子どもを監護できにくい状況にある子どもに居場所と学習の場を提供する。(概ね毎日、年間210回程度実施) 【手法】 (1)各学校に特技を有する方、教員OB、教員志望の大学生等を「わくわく教室指導員」として配置し、常に学校と連携しながら本事業を進める。 (2)「わくわく教室」への入室希望は、年度当初に保護者から申請してもらい、各学校が審査して、決定する。ただし、特別な事情がある場合は、年度途中の入室も認める。	町立小学校に通学している小学校4年生以上の子どもが、放課後に安心して遊ぶための居場所をつくる。また、十分に運動できる場や学習する場を確保する。	豊能町留守家庭児童育成室に3年生まで入室していた児童の7割以上の児童の入室をめざす。また、アンケート調査を行い、肯定的評価の割合が、8割以上をめざす。事業評価は、学校及び教育委員会教育支援課で行う。	4,670
豊能町	幼稚園給食食育推進事業	(1)栄養士などの食育インストラクターが、パネル表示や絵本・紙芝居などを使って、バランスのとれた食事や身体の育ちに必要な栄養について知らせることで、毎日の食事についての関心を高め、子ども自身が「どんな食べ物を食べれば、もっと元気になるのかを知る力(選食力)を身に付ける。また、食事のマナーやお箸の持ち方などについても知らせ日本の食文化を伝える。(2)町食生活改善グループ等に所属する食育サポーターが、給食準備や配膳の方法を児童に直接指導し、当番活動など自主的な活動を促すことで、食を通じて自立心を育て人とかかわる力を養う。	①子どもの生活習慣(睡眠・食事)が身につけられていなかったり、体力・持続力が低下してきている現状を踏まえ、幼稚園給食を実施することで子どもたちの育ちのエネルギーの基礎となる「食」について保護者とともに考える機会をもつ。 ②幼稚園給食から学校給食への円滑な接続を図る。	子どもへの聞き取りアンケートや保護者アンケートを実施して、「好き嫌い」や偏食、食事にかかる時間、食事のマナーなどについて卒園までの3年間をグラフ化し、入園時期より30%向上させる。 正しいお箸やお茶碗の持ち方ができる園児の割合目標を現在の50%から90%に向上させる。	3,304
豊能町	リレーうちどく(家読)を中心とした読書推進事業	(1)「とよの子どもに読ませたい本リスト(ブックガイド)」を作成(冊子)し、町内保・幼・小・中の児童・生徒に配布する。 (2)リレーうちどく(例:各クラス4~6人1グループで本を回す。感想メモをつけて次の人に回す。読み終わったらリレー感想メモを学級だより等で紹介する)を推進する。 (3)「本のソムリエになろうプロジェクト」(良書を人に紹介し、読者を広めていこうとするリーダーを育成する)を実施、「本のソムリエ」を認定し、活躍の場を設ける。 (4)朝読の時間等に地域ボランティアによる読み聞かせ、ミニ朗読会を実施する。 (5)児童・生徒による小さな朗読コンサートを実施する。 (6)保護者啓発のための講演会等を開催する。 (7)その他本事業推進のための活動を行う。	・読書は知識を豊かにするだけでなく、未知の世界へ想像を広げ、視野を豊かにする。また、集中力を高める効果が期待できる。学校では「朝読」が定着し、読書活動が学力向上に一定の効果をもたらしている。それを家庭にも広げ、さらなる効果をねらう。 ・親子、祖父母との対話の減少(共働き、核家族化、親子ともどもの多忙感)や、学齢が進むにつれ読書量が減少し、読書以外に使っている時間が多くなっている現状を改善し、家庭の絆を深める機会とする。 ・教育活動として読書活動を推進することで、学校と保護者、子どもの繋がりを深める。	・全国学力・学習状況調査の生徒アンケート結果や、学校評価アンケートの結果を分析し、読書量、親子の対話時間の20%増加をめざす。 ・子ども「本のソムリエ」を3年間で50人の認定をめざす。	2,000
豊能町	留守家庭児童育成室児童安全送迎事業	留守家庭児童育成室は、町内4小学校の内3小学校には設置しているが、残りの1校の吉川小学校には設置されていない。現在、吉川小学校の児童(3年生から1年生)で放課後帰宅しても保護者の監護を受けられない児童は、約3キロ離れた東ときわ台留守家庭児童育成室へ公共交通機関を利用して児童のみで通っているため、危険が伴うとの保護者から強い要望もあり、児童が移動する際の安全性を確保するため、留守家庭児童育成室児童安全送迎事業を実施するものである。また、児童を送迎することにより、保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋がるものである。	東ときわ台留守家庭児童育成室利用の吉川小学校児童数を現在の6人から10人に増加を目指す。また、安全に児童を送迎することにより、保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋げる。	就労支援や子育て支援の見地から、吉川小学校児童が東ときわ台小学校敷地内にある東ときわ台留守家庭児童育成室へ入室する人数を、現在の6人から10人をめざす。	312

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
忠岡町	発達障がい児支援事業	発達障がい児に対する専門療育の場を確保すると共に、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり早期発見、早期療育の体制整備が急務となっているため、保健センターにおいて、臨床心理士を雇用することで必要に応じ発達検査を実施し、保護者や保育士等の支援を行い、保育所(園)、幼稚園、教育委員会等の関係機関とケース検討や情報交換の連絡会議を4か月に1回程度行う。また、保育所においては、障がい児加配も行いながら受入を行っているが、より円滑な受入や入所後の適切なサポートのため臨床心理士による巡回指導を行うとともに保育所関係職員の研修を実施する。	発達障がい児への相談を行い、発達障がい児とその家族を支援する。また保育所、幼稚園、小学校等に対する相談・指導を行うことにより、発達障がい児の発達を促し、能力を引き出すことに寄与する。	発達障がい児に対する療育待機をゼロにする。 発達検査件数 67件 発達相談件数 44件 連絡会議 3回 3保育所(園) 23回巡回 研修 1回	1,654
熊取町	地域ボランティアによる家庭訪問事業	平成23年5月より、ホームスタートジャパンの主催するオーガナイザー養成研修を受講した者が地域で「スキーム」(運営組織)を立ち上げ、ビジター(訪問ボランティア)の養成等を行ってきた。平成23年8月からは訪問活動の準備を行い、10月～3月まで訪問活動の試行実施をした。(未就学児(6歳以下)がいる家庭(主に「グレイゾーン」と言われる高ストレス家庭)を訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聴く)や「協働」(一緒に何かをする)などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援)。平成24年度は本事業の正式立ち上げ、本格実施を行う。*こんにちわ赤ちゃん事業やつどいの広場事業との連携により実施する。	①親と子の孤立を予防し、育児不安の軽減を図る。 ②児童虐待の発生を予防する。 ③地域における子育て支援の機運醸成を図る。 ④つどいの広場等「拠点型子育て支援事業」の利用者の増加を図る。	・乳幼児健診における精神発達フォロー率:31.5%(平成20年度)⇒20%(平成25年度)・全国学力・学習状況調査における「自分にはよい所がありますか」の項目において「当てはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合(熊取町平成20年度):小学校:70.4%⇒73.4%(全国値)、中学校56.9%⇒60.8%、(平成25年度)・町内の子どもの問題行動の発生件数:129件(平成20年度)⇒65件(平成25年度)・子ども検討会議メンバーの「会議内容及び決定事項」に関する満足度:満足率90%(平成23年度)	2,965
熊取町	発達障がい児支援システム整備事業(仮称)	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援サービスが再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。熊取町としての療育事業の在り方検討と人材育成を行う。また発達障がい児の早期発見、早期療育とともに町立保育所で行っている統合保育や民間保育所、私立幼稚園との連携をとり、熊取町全体の発達障がい児への支援を行う。については下記の事業を行い、体制整備を行う。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置 ③町内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④療育コーディネーターの配置	乳幼児健診からすこやかの一む(療育)、保育所統合保育、民間保育所、私立幼稚園、療育施設等へのつながり、また心理巡回、個別相談等において療育コーディネーターを設置し、0～18歳までを見通した一人一人に見合った支援を行う。熊取町の療育内容の充実を図る。	発達障がい児の療育内容の充実を図る。フォロー児に対して個別の支援計画に基づき、丁寧な療育を行い、日常生活や集団生活への適応能力を身に身につける。	1,460
熊取町	子ども自身が参加する子どもの居場所づくり	0歳から18歳の全ての子どもの育ちと子育てを支えることを目的に、教育と福祉の連携、またNPO等との積極的連携による子ども施策の実施について、更なる体制強化を図り総合的に推進する拠点として「(仮称)教育・子育て支援センター」(子どもの森)を整備する。・ニーズ調査の実施(平成24年度):乳幼児の親～中学生 ・施設の設計(平成24年7月～) ・工事(平成25年2月～) ・開設(平成25年10月):記念シンポジウムの開催、センター運営会議の設置、各種子ども施策の実施	・子どもの自己肯定感を育む ・子どもの健全育成(中でも言語・社会・対人面の育成) ・子育て意欲の向上 ・保護者の子育て技術の獲得 ・子育て支援、保育、教育における人材育成 ・子育てしやすいまちの醸成	・地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の利用率の向上(目標:在宅親子の30%が参加) ・訪問型子育て支援事業(ホームスタート)の利用件数の向上(目標:対象者の20%30件) ・乳幼児健診(1歳半)フォロー率の減少(目標:10ポイント減の30%)	39,199

平成24年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等含む)
田尻町	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成などの課題は多い。 なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期治療の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③町内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置	①田尻町における療育拠点整備の一貫として、児童発達支援事業たじりひまわり園以外の主に発達障がい児に 専門的療育施設を確保することにより、早期に療育に繋げていく。 ②田尻町内の療育に関係する各種機関の連携を基に、地域療育システム連絡会議の確立を図り、地域における 障がい児童への一貫した指導とその保護者(家族3)支援を行う。 ③地域の幼稚園及び保育所における障がい児への保育の質の向上を図る。また、地域における専門的療育施設 のたじりひまわり園におけるより専門的指導のノウハウを習得していく。 ④保健センター部門における早期発見を進めていく。	発達障がい児の療育待機をゼロにする。	280
岬町	子ども生活習慣サポート事業	就学前児童の生活習慣の確立や社会性の育成を目指した取組を行う。 ①役場子育て支援課窓口配置した臨時職員(保育士)が、家庭、保護者からの相談を受け、悩みや疑問に答えたり、内容によっては関係機関に繋げ、解決に向け支援をする。特に、精神疾患を抱えた保護者に対しては、定期的に家庭訪問し、問題解決を図る。 ②臨時職員が定期的に保育所に出向き、各保育所に設置している生活習慣に関するソフトを活用し、食育、睡眠習慣等の内容を親子に紙芝居等でわかりやすく説明し、生活習慣の確立を図る。 ③食育の一環として、給食に使う野菜の一部を、地域ボランティアと子どもたちで菜園活動し、食に関する興味を持たせ、野菜嫌いのない子どもを育てる。	大阪府「こども・未来プラン後期計画」との関連事業で、睡眠・食事・運動など生活習慣がつかない児童が多くなってきて、また、核家族化や都市化の進展により、家庭や地域の教育力が低下して、子どもの成長・発達の未熟さが指摘されているため、就学前児童を持つ親の生活習慣についての相談及び指導をし、子育てに自信を持たすことを目的とする。	アンケートで当該事業について、子育て支援課の窓口相談に来た親・保護者で子どもの生活習慣について助言及び指導を受け、子育てに自信を持たすと答えた町民180人(相談に来られた保護者等にアンケートを実施する。)	1,927
太子町	児童虐待対応事業	本町では児童虐待の件数が年々増加し、相談内容も深刻化の一途をたどっている状況である。相談対応は一般職員のためケース対応に行き詰まりを感じている。虐待の傾向は身体的虐待からネグレクト、保護者の養育能力の低さや、精神的な疾患や不安定による虐待事例など増えてきており、解決かかる期間はより長期化してきている。 また、本町には母子寮があり、最近特に入所者の生育環境が非常に複雑なことから虐待ケースとなる場合が多く、支援が必要な家庭や重篤なケースが増加している。深刻化している児童虐待問題に対する初期対応などの強化を図るために、児童虐待対応の経験が豊富なアドバイザーを設置する。そうすることで児童相談の機能充実を図り、深刻化する児童虐待問題に的確に対応するための相談支援体制の整備及び強化に繋がる。	児童虐待防止ネットワークを強化することにより虐待を未然防止、早期発見・早期対応する。また、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応が期待でき早期解決へつなげる。	児童虐待防止ネットワークを強化することにより虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。	2,950
太子町	新規発達教室の開設	・健診において発達などで経過観察が必要とされた幼児を対象に、当町ではポニー教室(1歳6か月健診後～2歳6か月まで)、つくしんぼ教室(2歳6か月～就園前まで)の幼児を対象にフォロー教室を実施している。 ・経過観察をする中で、療育が必要となる児は、子ども家庭センターが実施する「ポニースクール」を利用していたが、H23年度でポニースクールが事業が終了となる。そのため、療育が必要な児にも対応出来るフォロー教室を開設することが必要である。	発達にばらつきや遅れがある幼児の療育については、早期開始に効果があることから、保護者の幼児に対する接し方を含め指導し、効果的な発達を促す。	①要フォロー児の教室参加率90%以上 ②教室参加前後の発達検査にて、発達の伸びがみられる ③教室実施後の母親のアンケートで「子どもへの対応方法が分かった」が90%以上	920